



令和8年7月28日

学長候補者の選考の日程等に関する公示（再公示）について

広島大学は、越智光夫学長の任期が令和9年3月31日付けで満了することに伴い、学長選考・監察会議において、学長候補者の選考の日程等を決定し、令和8年5月8日に公示しましたが、同会議において、学長候補者の選考の日程等の変更（※）を決定し、本日、別紙のとおり再公示しましたので、お知らせいたします。

- （※）学長選考・監察会議が行う学長候補適任者に対する個別面接日を追加
＜令和8年11月18日（水）を追加＞
なお、その他の公示内容に変更はありません。

【送付資料】

- 学長候補者の選考の日程等に関する公示（再公示）
- 歴代学長一覧
- 学長選考・監察会議委員名簿
- 学長候補者選考の流れ

＊「歴代学長一覧」、「学長選考・監察会議委員名簿」、「学長候補者選考の流れ」については、令和8年5月8日に送付したものと
同じ資料になります。

【お問い合わせ先】

広島大学 総務・広報部長 河村
Tel : 082-424-4657

発信枚数：A4版 5枚（本票含む）

学長候補者の選考の日程等に関する公示（再公示）

広島大学学長選考規則(以下「規則」という。)第4条第2項及び広島大学学長選考規則実施細則第2条第2項の規定に基づき、学長候補者の選考の日程等下記のとおり公示します。

記

1. 選考を行う理由

学長の任期が、令和9年3月31日で満了するため（規則第3条第1項第1号）

2. 教育研究評議会から学長選考・監察会議への学長候補適任者の推薦期日

令和8年9月30日（水）17時まで

3. 経営協議会学外委員から学長選考・監察会議への学長候補適任者の推薦期日

令和8年9月30日（水）17時まで

4. 学長選考・監察会議が行う学長候補適任者に対する個別面接

令和8年11月18日（水）及び令和8年12月16日（水）

〔予備日〕令和8年12月17日（木）

5. 学長選考・監察会議が行う学長候補者の決定

令和8年12月17日（木）

6. その他

上記の日程等によりがたい特別な事情が生じた場合には、その都度公示する。

学長候補者の選考に関し、学長選考・監察会議として職員に周知すべき事項については、広島大学全学情報共有基盤システム「いろは」に掲示することとするので、利用されたい。

令和8年7月28日

広島大学学長選考・監察会議

歴代学長一覧

氏名	(出身学部等)	在任期間
① 森戸辰男		昭和 25. 4. 19 ~ 昭和 38. 3. 31
② 皇至道	(教育学部)	昭和 38. 4. 1 ~ 昭和 41. 6. 3
③ 川村智治郎	(理学部)	昭和 41. 7. 15 ~ 昭和 44. 2. 18
④ 飯島宗一	(医学部)	昭和 44. 5. 7 ~ 昭和 52. 5. 6
⑤ 竹山晴夫	(理学部)	昭和 52. 5. 7 ~ 昭和 56. 5. 6
⑥ 頼實正弘	(工学部)	昭和 56. 5. 21 ~ 昭和 60. 5. 20
⑦ 冲原豊	(教育学部)	昭和 60. 5. 21 ~ 平成元. 5. 20
⑧ 田中隆莊	(理学部)	平成元. 5. 21 ~ 平成 5. 5. 20
⑨ 原田康夫	(医学部)	平成 5. 5. 21 ~ 平成 13. 5. 20
⑩ 牟田泰三	(大学院理学研究科)	平成 13. 5. 21 ~ 平成 19. 5. 20
⑪ 浅原利正	(大学院医歯薬学総合研究科)	平成 19. 5. 21 ~ 平成 27. 3. 31
⑫ 越智光夫	(大学院医歯薬保健学研究院)	平成 27. 4. 1 ~ (令和 9. 3. 31 任期満了)

学長選考・監察会議委員名簿

(令和8年5月8日現在)

(経営協議会学外委員からの選出：国立大学法人法第12条第2項第1号)

(五十音順)

現職	氏名	備考
芝浦工業大学 客員教授	國井 秀子	
熊本県立大学 特別栄誉教授	白石 隆	
兵庫県病院事業管理者	杉村 和朗	
株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役	佃 和夫	議長

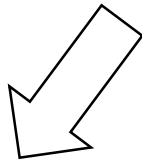
(教育研究評議会からの選出：国立大学法人法第12条第2項第2号)

現職	氏名	備考
教育学部長	丸山 恭司	
生物生産学部長	小池 一彦	
原爆放射線医科学研究所長	東 幸仁	
副学長（スタートアップエコシステム担当）	田原 栄俊	

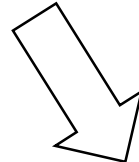
学長候補者選考の流れ

学 長 選 考 ・ 監 察 会 議

教育研究評議会に
「学長候補適任者」の推薦を求める
(広島大学長選考規則第 6 条)



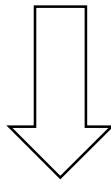
経営協議会学外委員に
「学長候補適任者」の推薦を求める
(広島大学長選考規則第 6 条)



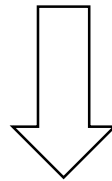
教育研究評議会

経営協議会学外委員

3 人以内を「学長候補適任者」として、
順位を付さずに学長選考・監察
会議へ推薦
(広島大学長選考規則第 7 条)



学外委員による合議により、3 人以内
の「学長候補適任者」を選考し、順
位を付さずに推薦できる
(広島大学長選考規則第 8 条)



学 長 選 考 ・ 監 察 会 議

教育研究評議会から推薦された学長候補適任者及び経営協議会学外委員の合議により推薦された学長候補適任者に対し、学長就任に対する抱負等を聴するため、個別面接を行う
(広島大学長選考規則第 10 条)



選考資料及び個別面接の結果を参考に総合的に判断し、『学長候補者』（1 人）を決定する
(広島大学長選考規則第 11 条)



『学長候補者』へ就任の承諾を得る
(広島大学長選考規則第 12 条)



『学長候補者』の学長への報告とともに、公表（選考理由及び選考過程を含む）
(広島大学長選考規則第 12 条)